

長浜市人権尊重審議会 要点録（令和2年度第1回）

開催日時：令和2年7月14日（火）午後1時30分～午後2時30分

開催場所：長浜市役所高月支所 3階 3-A会議室

出席委員：荒木委員、早川委員、梶本委員、降井委員、小川委員、玉樹委員、福嶋委員、
平井委員、高橋委員、鳶津委員

欠席委員：真山委員、富永委員

事務局：市民協働部長、人権施策推進課職員4人

1. 開会

「長浜市人権尊重都市宣言」唱和

自己紹介・市民協働部長 あいさつ

2. 議事

第1号 「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理について（報告）

○様式1（P6～P10）について、事務局より説明

【様式1についての質疑・意見交換】

（委員）

問5の附属機関等の女性委員の割合が40%以上というのは、日本の現状ではなかなか難しい基準であるが国際的には適切な基準だと思う。しかし、長浜市の女性委員の割合が約3割というのは低い。当審議会も12人の委員のうち女性委員が4人と3割程度となっており改善すべきと思うのでご検討いただきたい。

（事務局）

おっしゃるとおり当審議会でも率先して女性委員の登用に取り組まなければならない。今年の9月末をもって当審議会委員の任期が満了するので、委員のご意見も踏まえて人選にあたっていきたい。

（委員）

問4の設問で「必要となる人に対して配慮を行いましたか」としているが、この場合、必要となればその上で配慮とすることになる。必要となったのに配慮しなかったということなら、もつてのほかである。今回の調査で「いいえ」と回答している部署は、配慮が必要となる人がいなかった、来なかったということだと思う。

ただ、合理的配慮は、必要となる人に配慮するという消極的なことではなく、すべての人に対して人権を平等に守り、一人ひとりの特色や場面に応じて生じる困難を取り除くための調整や変更など、もっと積極的なことだと思う。例えば、窓口に来られた人にしょうがいがあるかどうかではなく、どのようなことを望んでいるか、配慮しなければならないかということが合理的配慮である。そのことは設問にも記載されているが、高齢者や妊婦などはもちろんのこと、その人の特色に応じて配慮すると考えると、話をよく聞くことや丁寧に説明することも合理的配慮になると思う。

そう考えると、こうした問い方をすると「いいえ」の中身が非常に消極的なものになってしまう。だから、例えば「貴課では合理的配慮を基盤とした対応や心がけなどの情報を提供していますか」と問えば、非常に積極的な取組になると思うのでご検討いただきたい。

(事務局)

「合理的配慮を基盤とした対応、心がけ」、まさに本当に聞かなければならないことなので、次回からはご意見を踏まえ設問を検討する。

○様式 2 (P11～P28) について、抜粋シート (P13) を中心に説明

【様式 2 についての質疑・意見交換】

(委員)

・推進本部部会の開催について、評価が「C」となっているが、開催する必要があったのに開催しなかったということではない。人権施策推進基本計画の改定が完了したことにより会議を開催する必要がなかったということで、会議の回数にこだわらず、評価は「B」でも良いのではないかと。

・しょうがいのある人の人権問題について、メンタルヘルスクエア研修やゲートキーパー研修の参加者が増えたことで評価が「A」に改善されたことは良いことだと思うが、過大な目標を見直すことによって改善したのではなく、実績があったので「A」に改善されたのだと思う。

もし、評価目標の見直しを担当課でされているのなら、他にも見直すべきところもあるのではないかと。厳しい目標を設定されている部署もあるので、担当課はもちろんだが、人権施策推進課としても何年かの経過を見て、目標が適正かどうか点検してほしい。

(事務局)

・各部署においてそれぞれの分野で積極的に人権に関する取組を進めていただいているが、ご意見のとおり人権の取組については数字で測れるものではないので、こうした本質的なところも見ながら目標等を設定していきたい。

・推進本部部会の開催について、「C」から「B」というご意見をいただいた。もし、委員の皆さんの承認が得られるようなら評価を「B」に変更させていただきたい。また、しょうがいのある人権問題の説明についても、実績があったことは事実なので、その辺を書き加えることをご了解いただければありがたい。

(副会長)

それでは、まずしょうがいがあるひとの人権問題について、取組内容の変更・改善措置に記載の「過大な評価目標を見直すこと」という表現を事務局で見直しいただくことでよろしいかと。

－ 異議なし－

(副会長)

また、推進本部部会の開催について、「C」ではなく「B」が良いのではという意見がありましたが、「B」に修正してもよろしいかと。

－ 異議なし－

(副会長)

それでは皆さん「C」を「B」に修正してください。その他、何かご意見・ご質問はございませんか。

(委員)

同和問題や外国人の問題について、「C」や「D」という評価となっているが、これは当審議会として大事なことであり、地域住民の主体性とか民間組織の育成支援などが十分できてないと思われる。委員の皆さんはそれぞれの立場から参加いただいております、各団体の総会や会議の場において、こうした問題を取り入れてもらえると、少しでも改善されると思うので、委員の皆さんの取り組む姿勢を見せていただきたい。

(副会長)

私たちにひとつ大きな矢を投げかけてくださった。私たち自身がそれを受け止めることが大事だと思う。貴重なご意見いただいたので、委員としてもいろんな場面で取り上げていきたいと思う。

(事務局)

同和問題については評価が「D」となっているが、今年度改善を図るため、担当課が中心となって、自治会長不在の3つの自治会において会議を開催する予定である。それに加えて、委員の皆さんからの協力があれば非常に強いものになってくると思うのでご協力をお願いしたい。

(委員)

外国人の人権問題を理解するには、ふれあうのが一番だと思う。ふれあうことなく理解するのは無理である。市内には多くの外国人が生活されており、なかには日本語が流暢な人もおられるので、こうした方を講師に招き、人権学習を進めてほしいと思う。

(事務局)

ふれあいが大事ということは、まさにそのとおりである。本市に登録いただいている人権学習講師がおられるので、日本語が話せる外国人の方にも働きかけができないか関係課と協議したいと思う。

(副会長)

全体をとおして、何かご意見・ご質問はございませんか。

(委員)

昨日ニュースで、びわ中学校で実施された避難所開設訓練の様子を放送されていたが、参加者から避難所の設営や避難誘導においてどんな課題があるか掘りさげられたとのコメントがあった。新型コロナウイルス感染症が拡大する中での人権も大切だが、災害時における人権も大切であることから、災害時に各課が配慮していることや女性の活躍などを人権施策推進基本計画にも記載すべきである。避難所の運営に女性が携わったら、スムーズに運営できたという事例も聞くので、基本計画において基本的な指針が示されると、若い世代の方も安心して暮らすことができる。

(事務局)

人権施策推進基本計画は平成31年3月に計画を改定しているが、新型コロナウイルス感染症が拡大する前になる。現在、新型コロナウイルス感染症と災害がひっ迫する状況になっており、基本計画を見直す必要があるか事務局で確認する。

(副会長)

それでは、議事第1号についてご承認をいただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

－異議なし－

(事務局)

当審議会としては、進捗管理の内容について承認させていただく。

3. その他 連絡事項等

委員任期の満了について

新型コロナに負けないココロ（チラシ）の紹介

4. 閉 会